

やおっち商い通信

令和5年4月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

八百津町より

◎ 令和5年度「おいしい八百津推奨品」募集

本年度も「おいしい八百津推奨品」を募集します。

【「おいしい八百津推奨品」とは…】

八百津町の風土と歴史に育まれた八百津町ならではの魅力や物語性、オリジナリティ、信頼性（安心・安全）、将来性などの観点から厳選された新しい産品（商品）を「おいしい八百津推奨品」として認定し、八百津町の新たなPR商品として取り扱います。

1. 認定数 : 令和5年度「おいしい八百津推奨品」認定数 3品(予定)
2. 応募期限 : 令和5年6月30日(金) 17時必着
3. 申請資格 : 農業、林業、製造業を営む個人、法人、又はこれらを営む者で組織される団体で、次の(1)(2)に該当すること
 - (1)八百津町内の生産者、又は八百津町内に主たる事業所を有する者
 - (2)地方税法第五条に規定する市町村税及び個人から徴収すべき使用料、保育料、負担金等の遅延がない者

※詳細は、同封の

「令和5年度 おいしい八百津推奨品募集」をご覧ください。

- ◆ 申し込み・お問い合わせ先
八百津町役場 地域振興課 タウンプロモーション係
電話 (0574)43-2111

八百津町商工会新商品等開発支援補助金

◎ まちの自慢!種まきプロジェクト

新商品等の開発を支援します!

八百津町内の中小企業・小規模事業者の方が、地域の特色を活かした魅力的な新商品等の開発に取り組むにあたり、5万円を上限として必要な経費の一部を補助します。

- 補助上限:5万円
 - ・八百津町産の素材を活用した新商品の開発(加工食品等)
 - ・八百津町をPRするための新たなサービス
 - ※単発な広告宣伝事業ではなく、地域の自慢に繋がる継続的なサービス
 - ・地域の特色を活かした観光資源の活用(発掘)、集客
- 申請〆切:随時受付

- ◆ 申し込み・お問い合わせ先: 商工会まで

■ 岐阜県より

「原油高・物価高騰対策事業者応援補助金」の募集について

◇ 補助対象者

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

◇ 補助対象事業

1. 事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開に取り組む事業

(想定する事業の一例)

- ・原油高・物価高騰対策のため、影響を受けにくい分野への事業転換を行う
- ・原油高・物価高騰対策のため、新事業の立ち上げを行う

2. 販路開拓や業務効率化など、既存事業からの展開に取り組む事業

(想定する事業の一例)

- ・原油高・物価高騰対策のため、原材料の生産における内製化を行う
- ・原油高・物価高騰対策のため、新商品・新サービスの開発を行う

◇ 補助率

補助対象経費の2/3以内

◇ 補助上限

300万円

◇ 募集期間

令和5年4月10日(月)～5月17日(木)

◇ 交付決定

令和5年6月中旬～7月上旬(予定)

◇ 申込方法

補助金申請書に必要書類を添付し、令和5年5月10日(水)までに管轄する商工会へ提出のうえ、事業支援確認書の作成・交付を受け、下記の申込先へ郵送によりご提出ください。

◇ 申込先

- (公財) 岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 資金課 資金支援担当

〒500-8505 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館10階

<https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/chaienge/index.asp>

- 岐阜県商工会連合会 持続化補助金事務局

〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-9 第2岐阜県ビル5階502号室

<https://www.gifushoko.or.jp/gifu-jizokuka-r5>

事業承継支援

～ 小規模事業者の“事業継続計画（事業者BCP）”～

「浸水・台風・感染症」

緊急事態発生！ 備えはありますか？

★ ヒト：従業員が出社できない

★ モノ：商品が流された
設備が壊れた

★ 情報：パソコンが水没して
データが消えた

★ カネ：仕入資金が足りない



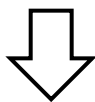
事業継続計画のポイント

- ☑ 被害を予防する
 - ・被害や損害を最小限にする
 - 事前対策／計画
- ☑ 事業を早期に復旧する
 - ・可能な限り早期に再開
 - ・業務復旧の目標期間を設定

計画の有無によって

- ☺ 被害を予防する
 - ・事業の早期復旧、継続
 - ・経営の安定、工場
- ☹ 策定・運用していない場合
 - ・可能な限り早期に再開
 - ・業務復旧の目標期間を設定

- 何から手を付けて良いかわからない！
- 事業継続計画(事業者BCP)を策定したい！
- 策定はしているが、運用がうまくできていない！



商工会にご相談ください！
BCPの専門家があなたの事業所にお伺いします！

※専門家の派遣料金は無料です。

◇ 八百津中学校 2学年生徒 「職場体験学習」受入れのお願い



本年11月15日（水）・16日（木）に八百津中学校
2学年の生徒さんの職場体験学習が実施されます。

商工会では、この取組みの趣旨に賛同し、受入れ
事業所の募集を行います。

対象となる地区は、八百津・錦津・和知・野上・上飯田・上牧野に事業
所を有する事業所です。

対象となる事業所さま宛、受入れ事業所募集のご依頼を郵送いたします。

ぜひ、前向きに生徒さんの受入れをご検討いただきますようお願い申し
上げます。

◇ お手伝いします… ご相談ください！ 「経営のお困りごと」

みなさまの事業経営の上でのお困りごとに専門家がお伺いしアドバイスを
を行います。

専門家の立場から、より具体的にかつ実践的なアドバイスを受けること
で問題解決を図ることができます。例えば、店舗レイアウトの改善、
就業規則の見直し、IT導入による経営や技術力の強化など多様なお困りご
とに対応します。

お気軽に商工会へご相談ください。



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する！

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

